

生活習慣病管理に関するお知らせ

当院では、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病に対して、計画的な治療・管理を行っています。

管理内容

- ・ 日常の様子を伺いながら、個別に療養計画書を作成することで、食事や運動、嗜好品等の生活習慣を見つめ直し、それぞれに行動目標を立てます。
- ・ 療養計画書に基づいて、患者さんが目標を達成するための支援を行います。
- ・ 生活習慣病は、長期的な薬物療法が必要な場合が多いことから、当院では28日以上 of 長期処方やレフィル処方の対応が可能です。

リフィル処方

リフィル処方とは、医師の診察を毎回受けなくても、一定期間内で同じ処方箋を繰り返し使って薬を受け取れる制度です。

- ・ 病状が安定している患者さんが対象です。
- ・ 最大3回まで同じ処方箋で薬を受け取れます。



- ・ 医師が『リフィル可』と判断した場合に限られます。
- ・ 処方箋には『リフィル可』のチェックと使用回数が記載されます。

揭示期間	2025年 9月 1日
	無期限
承認	院長 事務部長
	 